

2. 事業の概要と成果																		
(1) 上位目標の達成度	<p>キリノッチ県およびムライティブ県に居住する北部帰還民 93 世帯に対し、45 基の農業用井戸を建設し、農業の再開に必要な物資を供与することにより、長期にわたって紛争の影響を受けた裨益者が農業により安定的な収入を得られるようになり、生計が改善された。また、農業技術支援を通し、農薬に頼る農家の多い対象地区で有機栽培での耕作を促し、より環境を配慮した農業に対する意識を向上させた。</p> <p>さらに、キリノッチ県およびムライティブ県の 3 地区で農業協同組合を設立し、21 の井戸管理委員会を作ることにより、コミュニティ内で裨益者同士の協働作業を促し、コミュニティが一丸となり問題解決をしていくための基盤を構築した。さらに、ワークショップを通し、コミュニティと行政とのかかわりを強化することにより、コミュニティの自助能力の強化にもつなげることができた。</p>																	
(2) 事業内容	<p>本事業は、スリランカ北部ムライティブ県およびキリノッチ県において、(ア) 農業生計回復支援 (イ) 農業組織の形成を通じたコミュニティ再生支援に取り組んでいる 3 年事業の最終年にあたる。本事業ではムライティブ県オッディスタン郡内の 2 地区、そしてキリノッチ県パッチラパライ郡の 1 地区およびカラチ郡の 1 地区を対象とし、以下の事業を実施した。</p> <p><b>(ア) 農業生計回復支援</b></p> <p>① <b>農業用井戸建設 (45 基)</b></p> <p>本事業では、下記の計 4 地区内で合計 45 基の農業井戸の建設を完了した。申請時は 50 基の井戸建設を予定していたが、事業地の変更および気候変動によるリスク管理による建設価格の高騰のため、昨年 8 月に事業内容変更申請を提出し、合計 45 基の建設に変更した。事業地変更については、キリノッチ県での事業承認を取得する際、行政から変更の打診を受け、当団体が行った独自の調査結果を踏まえ、当初予定していたパッチラパライ郡ヴァンボドゥカーニ行政地区よりニーズの高い同郡タンバハム行政地区への変更をしたものである。</p> <table border="1" data-bbox="363 1290 1401 1554"> <thead> <tr> <th>郡</th> <th>地区</th> <th>井戸数 (基)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">オッディスタン</td> <td>タンドウヴァン</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>アンバハマン</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>パッチラパライ</td> <td>タンバハム</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>カラチ</td> <td>アナウィランサン</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">計</td> <td>45 基</td> </tr> </tbody> </table> <p>建設した井戸は基本的に 2 世帯で共有するように作られたが、3 基のみにおいては 3 世帯での共有となった。また、農業をできるだけ効率よく行うため、井戸から水をくみ上げるための送水ホースや給水ポンプの供与を計画通り実施した。本事業では対象地区全域に電気が通っているため、燃料などの維持費がかかるディーゼル式のポンプに代わり、電動ポンプの配布を行った。さらに、干ばつが懸念されている北部では、裨益者の節水意識向上および乾季でも継続的に農業ができるよう、各世帯を対象に節水機材としてスプリンクラーセットの配布を行った。</p> <p>井戸は 2-3 世帯で農業を行うのに十分な水量を確保できる規格を行政のエンジニアと協議した上で設定した。事業地によっては土壌が不安定であり、井戸崩壊を防ぐ為に規格を多少変更して建設を行った。建設完了後に実施した湧水量テストでは、30 基の井戸にて 1 時間に 2,000 リットル以上の湧水を確認し、乾季でも十分な水量の確</p>	郡	地区	井戸数 (基)	オッディスタン	タンドウヴァン	9	アンバハマン	9	パッチラパライ	タンバハム	13	カラチ	アナウィランサン	14	計		45 基
郡	地区	井戸数 (基)																
オッディスタン	タンドウヴァン	9																
	アンバハマン	9																
パッチラパライ	タンバハム	13																
カラチ	アナウィランサン	14																
計		45 基																

保が可能となった。掘削後に湧水量の基準を満たさなかった 13 基の井戸ではさらに約 8 メートルのボアホールの掘削を行うことで湧水量を増加させた。建設完了時に湧水量の基準を満たさなかった残りの 2 基は 6 か月の保証期間中に再度湧水量の調査を行い、必要に応じてボアホールの掘削を行う予定である。その際の費用は、保証期間中業者から一時預かりしている保証金から賄われる。

### ② 農業技術ワークショップの開催 (93 世帯)

井戸建設が完了次第いち早く農業を開始できるよう、全裨益者を対象に農業技術ワークショップを開催した。同ワークショップは各県農業局の専門家を講師として招き、裨益者の農業生産性向上および新しい技術の習得を意図として、有機コンポストや殺虫剤の作り方を含む有機農業の仕方、養蜂の技術、キノコの栽培方法および節水農業や洪水対策などのテーマを指導した。また、上記の座学に加え、半日は農業局の所有するモデルファームにて、苗床や固体・液体コンポストの作り方などの実践を行った。

ワークショップで習得した知識を各世帯で実践するため、スリランカ北部で需要のある野菜の種や多年草の苗を 11 月と 2 月の 2 回の播種期に合わせて供与した。第 1 次配布では唐辛子、ナス、カボチャ、オクラ、ゴーヤ、インゲン豆、バナナ、椰子、レモン、グアバ、マンゴーなど、雨季にも対応できる種苗の配布を行い、第 2 次配布ではキャッサバ、落花生、タマネギ、パパイヤ、ドラムスティックなどの乾季に強い種苗の配布を行った。

さらに、農具として散霧器を各井戸に配布し、コンポスト用のじょうろや農地を守るための有刺鉄線、農地の水分蒸発を防ぐためのマルチングや苗生産に使用するポリエチレンシートを各世帯に配布した。

### ③ マーケティングワークショップの開催 (93 世帯)

各世帯で収穫した作物や農業協同組合が生産した加工製品の売り上げ維持や向上ができるよう、裨益者全世帯を対象としたマーケティングワークショップを行った。大学の教授を講師として招き、市場価格を理解する知識や、買い手と交渉をするスキルの指導を行い、個人的な売買だけではなく、農業協同組合全体が商品を発案・生産し、他組合の商品に比べ差がつけられるような事業展開の基本知識として、市場調査や品質管理などのレクチャーを実施した。同ワークショップではマーケティング論のみならず、できるだけ裨益者の置かれている現状に合わせた指導ができるよう、裨益者が直面している地域でのマーケティング課題を協議し分析することで、実際の問題を解決できる場を設けた。さらに、農業協同組合としての運営能力および商品の販売能力を強化するべく、講師を交えての農業協同組合のビジネスプラン作成の機会を設け、継続的なビジネスと資金繰りを可能とするため、加工商品の材料の調達場所や方法、およびどのように必要経費や材料費を削減できるかの話し合いも行った。

## (イ) 農業組織の形成を通じたコミュニティ再生・強化支援

### ① 農業協同組合形成および強化 (3 組合 計 93 世帯)

本事業ではカラチ郡アナイウィランサン行政地区およびオッディスダン郡タンドゥヴァン行政地区、アンバハマン行政地区の 3 地区で農業協同組合を設立した。パッチラパライ郡タンバハナム地区においては、先行事業で設立したムハマライ行政地区の農業協同組合に参入する形となるため、新規の組合設立は行っていない。新規で設立した組合には収入創出活動を行うための製粉センターを建設し、各センターに製粉機をはじめ、加工製品の生産に必要な機材や道具を供与した。

また、コミュニティの自助能力を高めるため、全裨益者世帯を対象にコミュニティ強化ワークショップを行った。ワークショップでは、コミュニティ強化や地域密着型の市民団体の育成などの経験のある講師を招き、「コミュニティの重要性」「リーダーシップの取り方」「地域内での問題解決法」など直にコミュニティ作りに関するテーマに加え、行政との関わり方や各コミュニティに重要なステークホルダーなどを指導した。

さらに、各行政地区から選出した農業協同組合メンバーを対象に、農業協同組合運営規定の策定、農業協同組合登録プロセスの説明、帳簿の付け方など、継続的な組織運営を可能とするための知識を提供するためのワークショップを実施した。同ワークショップでは先行事業で設立した農業協同組合メンバーを先輩メンバーとして招き、活動が軌道に乗るまで新規農業協同組合が直面する課題などを説明するとともに、先行事業で設立した組合がどのように解決したかなどを話し合った。また、協同組合開発局からの講師を招くことにより、農業協同組合登録に必要な条件なども明示され、正式な農業協同組合としての登録へ向け、裨益者の理解を促すことができた。

加えて、3年事業の集大成として、本事業および先行事業で設立した全農業協同組合を集め、各組合からの活動報告や成功事例の共有などを行う訪問交流会を開催した。本事業の組合からは全メンバーと、先行事業の各組合からは代表者が2、3名参加し、収入創出活動の情報交換を行うとともに、組合同士のネットワークの構築に努めた。

### **② 井戸管理委員会の形成 (21 委員会 計 93 世帯)**

完成した井戸の継続的な管理および井戸共有の配布物の管理を行うため、4世帯から6世帯で形成される井戸管理委員会を設立した。井戸管理委員会には井戸の定期清掃やメンテナンス、給水ポンプや農具が故障した際の管理方法の設定、共有コストの支出方法など、井戸や配布物の管理を通して裨益者同士が協力し合い、ともに問題を解決する基盤を作るためのワークショップを開催した。

### **③ 小規模マーケットの設置および運営 (3 組合 計 93 世帯)**

農業協同組合の組合員や周辺住民の農作物や、農業協同組合の加工製品を販売するための小規模マーケットをオッディスタン郡アンバハマン地区およびタンドウヴァン地区とカラチ郡アナイウィランサン地区に建設した。申請時は各農業協同組合の土地に設置する予定だったが、客足と認知度をより高めるため、公共交通機関の通る大通り沿いの土地に設置した。この変更で、支援対象地の行政地区のみならず、隣接する行政地区の住民などにもマーケットが利用できるようになった。

## (3) 達成された成果

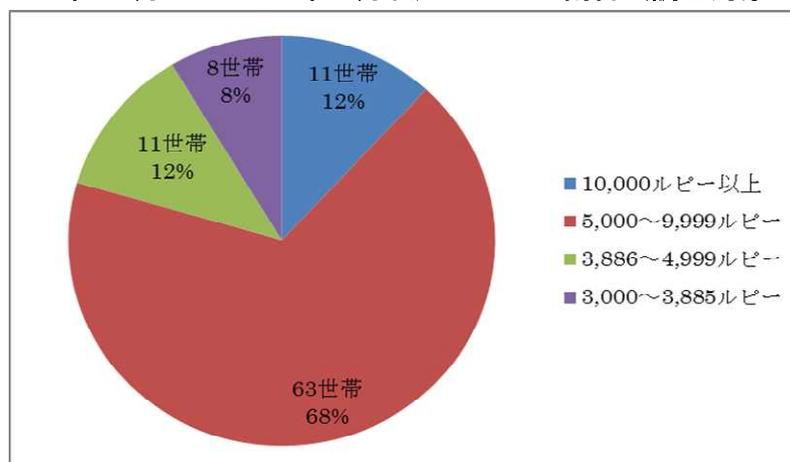
## (ア) 農業生計回復支援

45 基の井戸を建設したことにより、93 世帯が年間を通して農業に十分な水にアクセスできるようになり、乾季においても農作物の生産が可能となった。成果を測る指標は(1) 全裨益者世帯の平均月収が貧困ラインの 3,886 ルピーを超えること、(2) 農作物の平均収穫量増加が事業前の 4 倍になること、および(3) 農業協同組合メンバーが直接マーケットで収穫物を販売した人数である。

## ① 平均月収

裨益者の平均月収においては、井戸建設が 2 月中旬までかかった世帯もあったものの、3 月中に行った調査では 93 世帯中 85 世帯が、井戸建設が完了した 11 月から翌年 2 月までの平均月収が貧困ラインを超えたことが確認された(図 1)。残りの 8 世帯も遅れてはいるものの農業を開始しており、農業収入が増加するにつれて、平均月収も貧困ラインを超える見込みである。

図 1. 2016 年 11 月から 2017 年 2 月収入レベルの割合 (調査対象 93 世帯)



また、事業開始時と終了時の農業による収入を比較してみると、93 世帯中 92 世帯で収入の増加が見られ、うち 33 世帯は農業収入が事業前は全くなかったものからの増加という事が確認された(図 2)。収入が減少した世帯では井戸建設完了時から農業を開始するまでに時間がかかったため、事業完了時にはまだ収穫の成果が表れていないことが主な原因である。

図 2. 事業開始月と完了月の収入比較

(比較月 2016 年 3 月と 2017 年 3 月、調査対象全 93 世帯)

全 93 世帯中	92 世帯	収入増加世帯数 (内、農業収入ゼロからの増加: 33 世帯)
	1 世帯	その他の世帯数 (収入減少: 1 世帯)

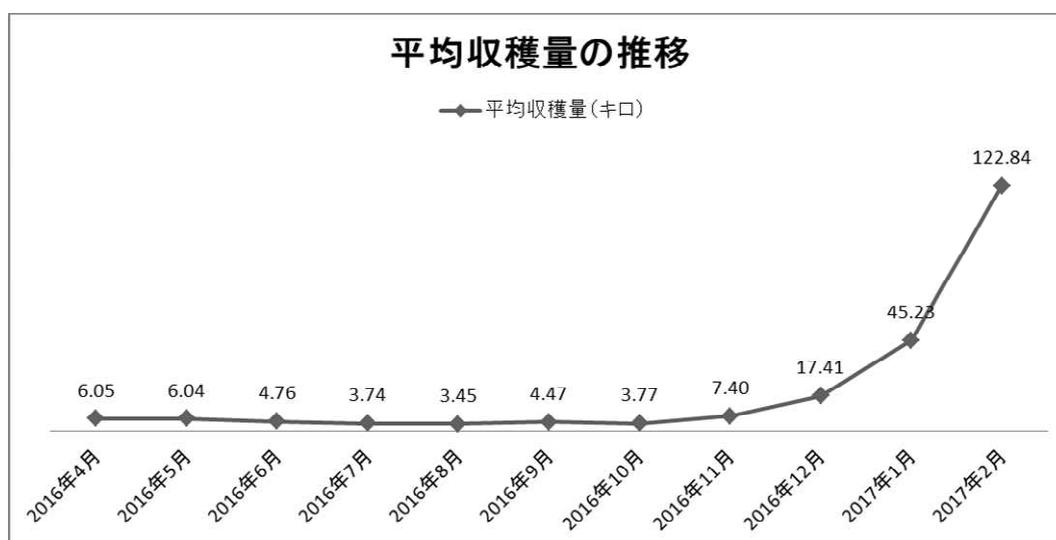
支援を行った全 93 世帯は農業のみで生計をたてられておらず、未だ日雇い労働で収入を補っているものの、農業による収入が増加するにつれ、日雇い労働への依存も徐々に軽減し、生活がより安定することが期待される。各世帯の主な収入源を比較してみると、事業開始前では裨益者の約 11%のみだった農業収入が、事業終了時には 82%

にまで達した。

## ② 収穫量

井戸建設により、年間を通して農業を営むことが可能となり、全地域の平均収穫量の増加も確認された。事業開始時での収穫量が平均で 6.05 キログラムだったのに対し、井戸建設の大半が終了した 2016 年 11 月を境に収穫量の大幅な増加が見られ、調査を行った 3 月初旬では平均が 122.84 キログラムまで上がった。スリランカでは 11 月から 2 月にかけて、米や落花生、緑豆などの主要作物の栽培が盛んに行われるが、本年の雨季は降水量が極めて少なく、農作物への被害が報じられた。その中で、本事業で井戸建設を行った世帯の 73%は、米や野菜の栽培に井戸水を使用したため被害を抑えることができたと答えている。降水量が不足していた中でも順調な収穫量の増加を確保することができたのも井戸建設の成果だと言える。

図 3. 月別収穫量（調査対象 93 世帯）



また、本事業中 2 度に分けて配布した種や苗は、各地域の土地サイズ、地質や土壌の質などを考慮し、各地域に適した作物を選定した。そのため、各地区により配布した苗数や作物の種類が異なっているが、土壌や地域の農業手法に最適な作物を供与したことが、収穫量の大幅な増加が確保できた要因の一つだと言える。配布した種苗セットは品質が高く発芽率が高い種類を選定し、特に TJC マンゴーというマンゴーの品種は、従来の種類より実が大きく加工にも適しており、質にかかわらず業者が直接買い取りを行うシステムができている種類であるため、収穫量の増加が見込まれ長期的な収入向上につながる事を期待している。

## ③ 小規模マーケットでの販売人数

小規模マーケットで裨益者が農作物を販売した人数については、下記、(イ)農業組織の形成を通じたコミュニティ強化支援の③小規模マーケットの設立を参照。

## ④ 生活の向上

上記のように、本事業の井戸建設および農業支援により、平均収入と平均収穫量には大きな向上が見られた。事業後に全裨益者を対象に収入増加が世帯にもたらした変化を調査したところ、「食物や他の生活必需品を購入できるようになった」が 75%、「教育費など子どもに使える費用が増えた」が 46%、「収入に余裕ができたため、貯蓄を始

めた」が 29%、「土地のリースなどで農地の拡大ができた」が 17%、そして「酪農など他の収入源を購入することができた」が 12%と、農業により増加した世帯の収入が相乗効果をもたらしていることも確認できた。また、支援後に残る課題を調査したところ、「野生動物の農地侵入」、「子どもの教育」、「雇用機会の不足」、「気候変動がもたらす悪天候」、などが挙げられたものの、全裨益者の 52%は「直近の課題はない」と答えた。

配布については、物資の選定、時期の両方において、97%以上の裨益者が「地域の現状とニーズを鑑みて、配布物と配布時期は非常に適切だった」と答えている。事業後世帯訪問でも、大半の世帯が配布した節水機材を設置し、落花生や唐辛子を栽培している姿が見られ、農業技術ワークショップで指導した有機殺虫剤やコンポストなどの作成にも力を入れている。また、配布した有刺鉄線で農地にフェンスを張り、家畜や野生動物の侵入を防ぐことで、多年生植物の苗や農作物への被害を最小限に抑えることができています。

## (イ) 農業組織の形成を通じたコミュニティ強化支援

### ① 農業協同組合の形成

裨益者同士が協働で活動をすることにより、コミュニティ内の結びつきを高め、コミュニティ全体の強化につながるよう、農業協同組合をオッディスタン郡アンバハマン地区およびタンドゥヴァン地区、そしてカラチ郡アナイウィランサン地区にて形成した。パッチラパライ郡タンバハナム地区は先行事業で支援したムハマライ地区に近いので、新たな農業協同組合は設立せず、ムハマライ地区の農業協同組合への参入という形で、タンバハナム地区の代表のみを選出した。選出方法は裨益者による推薦および立候補で、積極的に農業協同組合の活動に参加していく意気込みを見せている。

選出された運営管理委員への組合運営管理ワークショップの成果として、モニタリングの結果、全 3 組合で下記の機能を確認することができた（別添資料⑦「農業協同組合の機能状況」）。

(ア) 運営管理委員（会長、書記、会計、他 4 名）の選定

(イ) 毎月 1 回の定例会実施

(ウ) 組合の基本ルールの設置

(エ) 定例会の内容および活動の記録

(オ) 運営費用の徴収方法および徴収額の決定

(カ) 各農業協同組合での加工製品（製粉）の生産

オッディスタン郡アンバハマン地区およびタンドゥヴァン地区の農業協同組合は、前期事業に引き続き、ヤングファーマーズソサエティ（YFS）への登録に向け、プロセスを開始している。YFS 登録は、各地区で農業推進を統括している農業局の担当者との連携をとりながら進めており、2017 年末までには登録が完了する見込みである。カラチ郡アナイウィランサン地区では協同組合開発局による農業協同組合登録を予定しており、現在登録に向け、必要書類や活動報告などを作成中である。各農業協同組合では基本的な運営ルールが設置され、全ての定例会において出席率が 80%であることが確認されている。また、書記と会計により、定例会の議事録の記録や徴収した会費の記帳及び現金管理もなされている。

各農業協同組合に供与した製粉機および生産に必要な備品は農業協同組合メンバーに継続的に使用されており、米粉や豆粉など主食に使用する製品に加え、トウガラシを挽いたスパイスやコーヒー豆をパウダー状にし、他のスパイスとブレンドする独自のコーヒー粉などの生産も試みている。事業完了時の 2017 年 3 月時点ではまだ加工

製品の試作を行っており、販売用ではないため、生産量も定期的に記録はされていないが、販売用の製品生産が多くなるにつれて記録を行うよう当団体スタッフから指導している。同様に、農業協同組合センター建設許可証の取得に時間を要し、センター建設が遅れた理由から、農業協同組合の製粉活動は開始してまだ間もなく、まだ継続的な加工製品の販売には至っていない。しかし、農業協同組合メンバーの製品生産への意欲は高く、近隣に他の製粉センターがないため、直接裨益者以外の住民も製粉目的で農作物を持ち寄るなど、同センターは早くもコミュニティ内で重要な役割を果たし始めている。したがって、継続的な生産活動と小規模マーケットなどでの販売を行う事により、製粉センターを中心としたコミュニティの活性化が期待される。さらに、マーケティングワークショップで行った農業協同組合のビジネスプラン作成の協議を基に、農業協同組合メンバー内で販路拡大や加工製品の生産コストを抑えるための話し合いが定期的に行われており、メンバーが食品サンプルをコミュニティ内の寺院や近場のレストランなどに提供するなど積極的なビジネス運営につなげるスキルを提供できた。

## ② 井戸管理委員会の形成

事業後の調査により、本事業で形成された 21 の井戸管理委員会において、定期的に会合が行われており、井戸やポンプの使用ルールが策定されていることを確認した。また、9 委員会では、井戸の補修やポンプの修繕などに必要な会費が定期的に徴収され、残りの委員会では、必要に応じて経費の分担をするという規定が定められている。全委員会において、「メンバー内の協力関係は非常に強い」という回答が得られており、継続的で協力的な井戸や配布物の維持が行われる基盤づくりが達成された。

また、委員会への事業後調査の結果、全 21 委員会で下記の機能維持が可能になっていることを確認した（別添資料⑦「井戸管理委員会の機能状況」参照）。

- (ア) リーダー（会長、書記）の選定
- (イ) 毎月 1 回の定例会実施
- (ウ) 定例会の内容および活動の記録
- (エ) 維持管理費の徴収方法および徴収額の決定
- (オ) 井戸および農業機材の共有方法・維持管理方法の決定

井戸管理委員会の定例会は原則全世帯の世帯主が出席するという事が決められている。定例会の日程は全世帯合意により決められ、必要に応じて問題解決を行うために短時間話し合いを行うなど、非公式の会合も行われている。各井戸管理委員会は井戸や農具の使用にあたっての共有ルールを決めており、農具の貸し出しや委員会費の徴収があった場合には帳簿に記載している。また、まだ必要とはなっていないが、ポンプや農具などの修理に関する支出があった場合も帳簿に記録される。委員会費の徴収においては、井戸管理委員会によって定期的に月額を徴収している委員会もあれば、修理などで費用が必要になった場合は委員会メンバーの間で賄われるという決め事がされている委員会もある。

## ③ 小規模マーケットの設立

本事業で設立した小規模マーケットは、近場に農作物を販売できるマーケットがない事業地のニーズに応えるものである他、農業協同組合員がマーケティングワークショップで学んだ価格交渉のスキルや農業協同組合ワークショップで培ったマーケット運営の知識を実践できる場となる。農業協同組合センターと同じく、マーケットの

	<p>建設許可証取得および建設にも時間がかかったため、マーケットが始動したのは事業終了直前の3月中旬であった。当団体から農業協同組合への小規模マーケットの引き渡しの際、マーケットの運営および集客に関するルールが策定されていることが確認されている。3月から4月にかけて1か月はマーケットの認知度と需要をあげ顧客を確保するため、地方自治体の統括を行うプラディーシャサバーや近隣の地区行政、村落開発委員会などの地域組織に掛け合い、マーケットの存在を周知させた。同マーケットは地域全体の発展につながり、地域のニーズにこたえるものであるため行政からの関心も高く、農作物を売る本事業のマーケットに加え、魚介類を売るためのマーケットの建設も行政により検討されている。</p> <p>農業協同組合の生産物の販売においては、前述の通り、組合での製粉活動がまだ発展中であり、マーケットでの販売には至っていない。しかし、地域の寺院や個人商店に加え、隣接する行政地区からの集客が可能な同マーケットでの販売を行う事で顧客の確保につながり、同規模の販売場所を持たない他製品との差別化が可能となる。</p> <p>外部ネットワーク形成については、プラディーシャサバーとの連携や村落開発委員会との定期的な会合を行う事により、周辺地域の住民への認知を行っている。また、近隣のレストランによるマーケットでの仕入れを促すための営業活動も行っており、現在話し合いが行われている。さらに、農作物のみならず、植物の苗なども販売することで多様なニーズに応えられるマーケットに発展させるため、近隣の苗生産者などにも呼びかけを行っている。最後に、当団体が過去4年間で設立した農業協同組合も同マーケットから利益を得られるよう、各農業協同組合が生産する加工製品の販売なども検討している。マーケットの販売実績は継続的にモニタリングを行い、必要に応じて農業協同組合による外部ネットワークの構築の手助けを行う予定である。</p> <p>本格的にマーケットで作物が売り始められた4月から現在までのマーケットで収穫物を販売した人数および販売実績を調査したところ、販売人数は週間平均で45人ほどで、売上高は8,031ルピーとなった。販売人数および実績はまだ低いが、マーケットが開設してから6週間で客足が伸び、売上高の増加も見られていることを鑑みると、農業協同組合が継続して積極的に外部との関係を構築し、マーケットの存在をより多くの住民に知ってもらう事により、より活性化していくことが予想される。</p>
<p>(4) 持続可能性</p>	<p><b>(ア) 農業生計回復支援</b></p> <p>本事業で建設した井戸および配布された給水ポンプ、節水機材や備品は井戸管理委員会によって管理される。先述の通り、各委員会で井戸の清掃頻度などの管理方法や必要な補修経費をどのように分担するかなどが定められている。本事業で配布した給水ポンプは電動式のため、必要な電気代は各世帯で負担することになっている。多くの井戸は直接裨益者である2-3世帯のみならず、周辺の世帯にも開放されることが多いため、直接裨益者の93世帯以上の間接裨益者の増加が期待できる。</p> <p>また、各地区で設立されたマーケットにて農作物や農業協同組合で生産された加工製品を継続的に販売することにより、マーケティングワークショップやコミュニティ強化ワークショップで培った、リーダーシップや問題解決方法、また価格設定や交渉のスキルを実践することができる。</p> <p>さらに、農業技術支援ワークショップではムライティブ県およびキリノッチ県ともに、当該事業地の農業促進を行っている農業局の担当官が出席したため、裨益者と行政の農業担当官の繋がりを作ることができ、今後も農業関連の問題や相談が生じた際は、農業局へ相談できるような関係が構築された。</p> <p><b>(ウ) 農業組織の形成を通じたコミュニティ強化支援</b></p> <p>農業協同組合の形成および強化ワークショップにて、各組合の運営ルールが策定さ</p>

れ、製粉センターの機能継続を担う仕組みが構築された。各組合はヤングファーマーズソサエティおよび農業協同組合としての正式な登録がなされるため、行政からの運営に関するモニタリングが行われるとともに、組合が直面する問題などを解決するリソースともなる。

事業終了直前に行った全農業協同組合の訪問交流会により、当団体が3年間で設立した11の農業協同組合間のネットワークが作られた。今後はこのネットワークを使い、販路拡大や共通の課題などを解決するための意見交換を行うフォーラムとなることが期待できる。

マーケットにおいては、現在農業協同組合から各地区の行政や地域に密着した組織へ、マーケットの認知度を促すための働きかけが行われている。行政も本事業のマーケットの重要性を評価しているため、コミュニティ内での農作物の販売は個人商店ではなくマーケットで行うなどのルールを策定するなど、マーケットの活性化を促進する手助けを行っている。